

博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学	分野	看護学分野・公衆衛生看護学領域
学籍番号	—	院生氏名	清水 信輔
通学キャンパス	—		
論文題目	若年労働者における食生活リテラシー尺度の開発と関連要因の検討		
審査結果 (枠で囲む)	合格 不合格		
<p><審査結果の要旨></p> <p>1. 主論文 1) 研究の概要：研究目的は、若年労働者における食生活リテラシー尺度 (Healthy Eating Literacy Scale for young worker, 以下 HELS-Y) を開発し、その関連要因を検討することである。2) 研究方法 調査1 若年男性労働者6名にインタビュー調査を行い、質的帰納的に分析。また、食生活リテラシーに着目して概念分析を実施した。若年男性労働者の食生活は語りから41コード、16サブカテゴリ、5カテゴリが生成された。また、食生活リテラシーの概念分析から、食生活リテラシーを「個人が健康的な食生活を送るために適切な食品を選択し、自らの食行動を批判的に評価し適用する能力」とした。調査2 若年労働者における食生活リテラシー関連要因の検討。117,471名に配信、1,113名が回答し、全項目に回答した1,065名を分析に用いた (有効回答率95.7%)。 (1) 若年労働者食生活リテラシー項目案61項目は内容性を検証妥当し42項目となった。項目間相関係数0.7以上の4項目を除外し38項目とした。Kaiser-Meyer Olkin 標本妥当性は0.983、Bartlett 球面性検定32014.763で因子妥当性を確認した。初期固有値1.0以上を基準にスクリープロット傾斜、因子解釈可能性を検討し再度因子分析を実施した。因子負荷量が0.45以上を条件に項目を採用し、条件に満たない10項目を除外し28項目とした。2因子28項目をHELS-Yとした。若年労働者における食生活リテラシー尺度と有意な関連が認められた要因をステップワイズ法にて重回帰分析を行った。若年労働者の食生活リテラシーに影響する関連要因の階層的諸条件を把握するため、決定木分析を行った。さらに確証的因子分析を行った。モデルの適合度は、GFI=0.867、AGFI=0.845、CFI=0.929、RMSEA=0.066、AIC=2090.061であった。Cronbach α 係数は、第1因0.963、第2因子0.935、尺度全0.970であった。基準関連妥当性は、若年労働者における食生活リテラシー尺度案28項目と健康的な食生活リテラシー尺度 (HEL 尺度) との相関係数は、有意な相関がみられた。以上の結果、若年労働者における食生活リテラシー尺度 (HELS-Y) 28項目は、信頼性・妥当性が担保されていると判断した。重回帰分析では食知識、SDQO、性別、主な情報源インターネット、運輸業、食行動・食態度、居住東京都区部であった ($R^2=0.342$)。国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認 (承認番号18-Ig-104、20-Ig-89-2) を得て実施した。インターネット調査のため、研究説明画面と同意画面を設定し、同意した場合のみ質問内容画面に切り替わるように設定した。3) 知見の新規性と価値：先行研究には若年労働者における食生活リテラシーを評価する尺度は無い。また、作成尺度を用い若年労働者における食生活リテラシー尺度の開発と関連要因を明らかにしたことは、若年労働者への食生活リテラシー教育、健康教育において貢献でき、価値のある研究と考える。</p> <p>2. 審査経過：審査会は12月9日1回開催した。審査員からは、食生活に焦点化した理由、第1段階で若年男性労働者に限定した理由、題目と研究内容の整合性、日本人の食生活、食育を考慮した内容の背景を踏まえて論述することを助言した。修正論文において、審査員からの助言内容について適切に修正・反映されていることを確認した。</p> <p>3. 口頭試問：12月9日に実施した口頭試問において、問いに対し適切に応答した。</p> <p>4. 審査結果：審査員全員が本論文を博士 (看護学) の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。</p>			
論文審査担当者	<p>主 査 佐藤 真由美</p> <p>副 査 野呂 千鶴子</p> <p>副 査 爲数 哲司</p>		